06 東京市区改正条例

幕末から明治に移り、江戸が近代都市・東京へと変化していく中では、伝染病の流行、大火の発生、乗合馬車・馬車鉄道の登場といった多くの課題や変化を乗り越え、衛生環境の確保や、防災への対応、広い幅員の道路整備を進めていく必要がありました。このような問題に対応しようと、都市の将来像を見据え、計画的に都市を整備するための方針を定める「都市計画」の重要性が認識され始めました。

明治13(1880)年に東京府知事・松田道之(まつだ みちゆき)により発表された「東京中央市区画定之問題」という文書を端緒として、明治21(1888)年に「東京市区改正条例」が公布され、市街地を計画的に改造するための手続や財源が制度化されました。明治22(1889)年、「東京市区改正設計(旧設計)」が作成され、道路・河川・橋梁(きょうりょう)・鉄道・公園・市場・火葬場・墓地などから成る計画が策定されました。その際、上野駅―新橋駅間の高架鉄道や中央停車場(東京駅)の建設が決定されました。ただし、事業量が膨大になりすぎたこともあって修正を余儀なくされ、明治36(1903)年に緊急性の高い事業を対象とした「東京市区改正新設計」が告示されました。

都市計画法が公布される大正8(1919)年までに、主に路面電車敷設に伴う道路整備と水道事業がほぼ完成しました。しかし、下水道計画については未完成であり、市場・築港の計画は未着手のまま中止されました。

東京市区改正設計(旧設計)

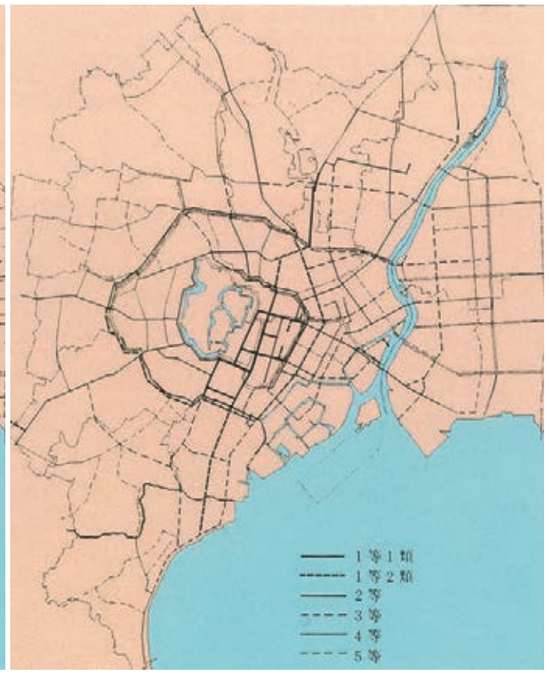

東京市区改正新設計

市区改正案の変更プロセス
旧設計の道路計画は316路線を対象とする大規模なものでしたが、道路事業がほとんど進まず、最低限の項目を選んで拾い上げた新設計案が作成されました。その際、道路計画としては86路線、総延長約140kmに縮小されました。その後、37路線が追加され、合計で123路線、総延長約170kmの道路計画となりますが、大正7(1918)年までにほとんどが完成しました。
出典:東京都市計画局『東京の都市計画百年』

市区改正の議論が進められている当時に描かれた東京の将来像　井上探景(いのうえ たんけい)画、明治21(1888)年
早稲田大学図書館蔵
松田道之の「東京中央市区画定之問題」では、主に衛生と防火に着目しながら、首都(当時の言葉では「首府」)にふさわしい、商業が繁栄する中心的な市街地を創出することが考えられました。主な提案内容としては、❶公共建築物等の配置計画　❷街路・河川・橋梁・ガス・水道など都市基盤施設の計画　❸火災予防・家作制限　❹海岸埋立ふ頭築造　❺工場・倉庫・市場等の配置計画の5つが挙げられます。都市空間の将来像についても述べられ、大商店が集まり、洋風建築が立ち並ぶ都心のイメージが提示されています。

拡幅された日本橋大通り
『東京風景』国立国会図書館蔵
市区改正新設計により、皇居周辺の道路開設、日本橋大通りの拡幅、上野―新橋間の鉄道開設などが実施されました。

日本橋の架け替え
『東京風景』国立国会図書館蔵
市区改正新設計では、日本橋の架け替えも実施され、明治44(1911)年に木造から石造アーチ橋となりました。